

2021年1月6日

## 「JIS K 5659 鋼構造物用耐候性塗料」認証品の登録対象化について

一般社団法人日本塗料工業会  
ホルムアルデヒド自主管理審査委員会

日頃より、当工業会のホルムアルデヒド自主管理活動にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

かねてより当審査委員会では、ホルムアルデヒド自主管理の対象は居室内の現場で施工するものに限定されていることとし、屋外塗装用塗料は自主管理登録の対象外としております。その意味で、これまで JIS K 5659 鋼構造物用耐候性塗料の認証品は、ホルムアルデヒド自主管理の対象外としておりました。

JIS K 5659 鋼構造物用耐候性塗料の規格制定後 28 年が経過し、昨今では屋内での施工事例も実在し、その際には顧客側より「ホルムアルデヒド放散に関する等級表示」を求められる状況が増加してきたことを鑑み、今般、JIS K 5659 鋼構造物用耐候性塗料の認証品もホルムアルデヒド自主管理の対象とすることとし、2021 年 2 月の審査委員会から新規の申請を受け付けるものと致します。

これまで同様に「F」はシックハウス防止を目的とした居室内の現場で施工する商品に対する表示であることをご理解頂き、対象外である屋外用途で「F」を取得していると誤解される又は行過ぎた表現をしないようご注意願います。

皆様におかれましては、引き続き自主管理活動にご理解を頂き、適正な管理に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

以上